

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第7 議案第52号 町道路線の変更についてを議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、上記の路線について、開成駅東口ロータリー改修に伴い、その区間の変更をする必要があることから、町道の路線変更を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第52号 町道路線の変更について。

次のとおり町道の路線変更をする。よって、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求める。

（路線変更）、路線名、町道304-11号線、起点、旧起点、吉田島4323、新起点、吉田島4323番地1、終点、旧終点、吉田島4320、新終点、吉田島4320番地2、幅員、旧幅員5.0メートル、新幅員5.0メートル、延長、旧延長、97.8メートル、新延長77.8メートル。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、詳細の説明をいたします。添付しております図面、まず、町道路線の変更について、位置図というものがございます。これは大きな図面で位置を示してございまして、開成駅の東口のロータリーから酒匂川に向かっていく路線が、北側、南側にありますけれども、その南側の路線でございます。

その裏面をご覧ください。町道路線の変更についての詳細図でございます。これは位置図を拡大して、起点、終点を明示してございますが、その前に、本日追加で、開成駅東口改修図というのをお配りしていますので、これで今回の東口ロータリーの改修の説明をいたします。

改修図の左側が改修前の図面でございます。右側が改修後の図面でございます。この東口ロータリーにつきましては、足柄紫水大橋の開通や、東口の集合住宅の建設、あと来年4月の駅前町営施設の開設等で、車両及び歩行者の増加が見込まれてございます。また、現状、図面の左側の改修前の図面を見ていただきますとわかりますが、現状はロータリーへの流入、ロータリーからの流出の道路が輻輳しておりまして、複雑になってございます。

また、駅を利用する利用者の送迎用車両の駐車スペースがないということで、右側の改修後の図面ですが、ロータリーを単純化して、車両の通行をよりわかりやすくするのが1点と、あと、この図面でいくと、南側の車道を一部歩行者専用通路にして、

ロータリーの通行を手前でとめると。

あと1点、歩道にした部分の手前に、車両用の駐車、送迎用スペースを設けるというのが、この計画でございます。

今回の路線変更の趣旨でございますが、今、説明したとおり、一部車道を歩行者専用通路にするということで、今現在、一つの路線の中で、一般の車道と歩行者専用通路が混在する状況になってしまい、その部分を分離するという趣旨でございます。

町道路線の変更についての詳細図にお戻りください。先ほど説明した中で、町道304-11号線につきまして、現状の起点から終点までは、現状が全て車道、通常の道路になってございますが、今回、改修後に当たっては、その一部区間が歩行者専用通路になるために、その起点部分を変更する趣旨でございます。

なお、変更して304-11号線から除外した区間につきましては、駅、鉄道に並行して通つてございます町道304号線に、歩道の一部として編入する予定でございます。

以上です。ご審議お願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、課長答弁で理解しているところなのですが、わからないところが1点あるのは、今回、304-11号線については、全長の長さを縮小した議案が上がっていると思うんですよ。それに対して、最後、課長の説明の中で、304号線に専用通路として編入するという言い方をされたと思うんですよ。そうなると、304で扱うのであれば、そこら辺の道路延長の部分だと、そこら辺、細かいのがあると思うのです。今回は304-11号線だけで議案が上がっているので、そこら辺の仕組みというのですか、そこら辺を教えてもらいたいです。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

山田議員のご質問にお答えいたします。道路につきましては、まず、路線の認定という手続がございます。これは起点と終点を決めると。その中の幅員等につきましては、例えば、道路の整備の後に決まった中で、道路の地域変更という手續がございます。その後、車両とかが通行するときにあわせて供用開始という、これも手續がございます。今回、町道304-11号線から除外する歩道につきまして、304号線に編入するという趣旨は、304号線の起点は、わかりづらいのですけれども、鉄道から並行して、もっと北側が起点でございます。この鉄道駅を通つて、南側が終点でございまして、この中間の道路につきましては、道路幅員の変更手續で、304号線に編入されると、そういうことになってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ということは、これは課長の説明で理解すると、ロータリーという扱いは、要はこう回って、町道の距離をはかるのではなくて、ロータリーの部分は幅員が、例えば5メートルから12メートルになるのだよとか、そういう位置付けで認定されているという理解でいいのか。再度お願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。そのとおりでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論ないようですので、採決を行います。

議案第52号 町道路線の変更について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。